個人口座を開設されるお客様へ

東京三協信用金庫

今般、ヤミ金融業者などが預金口座を利用して違法な取り立てや、架空請求を送り付け金融機関の預金口座に振り込みを請求するなど、預金口座を利用した悪質な事例が大きな社会問題となっています。このような事例では、本人確認書類を偽造して開設した口座や第三者から買い取った口座が利用されています。

当金庫では不正利用される可能性のある口座開設を未然に防止するため、下記事項についてお願いをいたしております。お客様にはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、「犯罪収益移転防止法」による厳正な本人確認と併せ、新規口座開設時の取扱に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ ご留意事項 ◆ __

- 1.お申込みにお応えできず、口座開設をお断りすることがあります。
- 2.口座開設をお断りした場合であっても、書類のコピー(写し)はご返却いたしません。
- 3.口座開設後に預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただいたり、解約 させていただくこともございます。
- 1.信用金庫は、営業地域が定められている金融機関です。口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な支店にてお手続きください。
- 2. ご本人であることを確認させていただくため、運転免許証、旅券(パスポート)などの 写真付の書類をご提示ください。写真付の書類をお持ちでない場合には、別途、公共料金 領収証書等の書類をご提示いただくなど、当金庫において必要と判断する方法により、ご 本人の確認をさせていただきます。
 - ※携帯電話の領収証書はご利用いただけません。
 - ※2020年2月4日以降申請のパスポートについては、所持人記入欄がなく、住所の確認ができない為、「住居」の確認ができる他の書類が必要となります。
- 3.連絡先が携帯電話の場合は、携帯電話に電話し確認させていただくことがあります。
- 4.必要に応じ、勤務先に在籍等の確認をさせていただくことがあります。
- 5.ご利用目的をお伺いさせていただきます。当金庫の判断によっては、渉外担当者が訪問 のうえ、申込書類等をお預かり後、口座開設となる場合があります。
- 6. すでに当金庫に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座をご希望の場合には、ご利用目的をお伺いさせていただきます。場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。
- 7.キャッシュカードは、後日(2週間程度)簡易書留郵便でご郵送させていただきます。 ※転居先への転送は行いません。転居予定のお客様は転居後にお申し込みください。
- 8. 未成年(20 歳未満)の方につきましては、別途ご案内<u>「未成年の方の口座開設について」</u>を 参照ください。
 - ※2022年4月1日から民法改正により、成年年齢18歳になります。

<u>法務省 HP をご覧ください。</u>

◆ 口座開設完了までの流れ ◆

※当日の窓口の混雑状況によって異なりますが、お手続き終了までにお時間がかかる場合が ございます。 あらかじめ、余裕を持ってご来店ください。



◆お持ちいただくもの◆

- 1.お届印(朱肉を使用するもの) ※スタンプタイプの簡易印鑑でのお取引はお断りしております。
- 2. お取引時確認に必要な書類 「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)」に基づくお取引時確認 (お名前・ご住所・生年月日等の確認)のため、以下の確認書類をご用意ください。
- 3.口座開設資金 お預入れいただくお金をご用意ください。

《お取引時確認に必要な書類》

◎ご本人が来店された場合

確認事項	主な確認書類等 ※原本をご用意ください。	
(1) 氏名 住所 生年月日	下記のいずれかの1種類 ・運転免許証 ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの) ・個人番号カード (マイナンバー) ・旅券(パスポート) ※所持人記載欄に住所の記載のあるもの ・在留カード ・特別永住者証明書等	下記のいずれかの2種類 ☆各種健康保険証 ☆年金手帳 ☆取引に使用する実印の印鑑登録証明書等 下記の書類は☆の書類とのペアに限ります ◎住民票の写し(記載事項証明書)※1 ◎印鑑登録証明書(上記☆に使用した場合を除く)※1発行日が6か月以内のもの ◎現住所の記載がある公共料金または税・社会保険料の領収書等 ※2 ※2領収書日付が6か月以内のもの

確認事項	主な確認書類等 ※原本をご用意ください。
(2) 職業 取引の目的	お客さまの申告により確認させていただきます。

[※]お取引に係る書類などをお客さまに郵送し、到着したことを確認することをもってご本人等の確認をさせていただく場合がございます。

◎ご本人以外の方が来店された場合

確認事項	主な確認書類等 ※原本をご用意ください。
(3) 来店された方の 氏名・住所・生年月日	前記(1)と同様
(4) ご本人との関係およびご本 人のために取引を行ってい ること	○住民票(同居のご親族の場合のみ) ○委任状(電話等により確認させていただく場合があります) ※委任状は、預金者ご本人による自署が必要です。 ※法定代理人の場合は、登記事項証明書・審判書等により代理人であることを確認させていただきます。

- 段 個人番号(マイナンバー)の届出にご協力ください 段
- 法令上、口座開設の際には、個人番号 (マイナンバー) の届出をご依頼しておりますので、 ご協力をお願いします。
- ※個人番号(マイナンバー)の届出がない場合でも、お手続きは可能です。 別途「マイナンバーの届出にご協力ください」を参照ください。